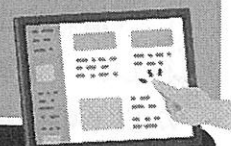


学習用 情報端末を上手に使うための約束 (令和3年度夏休み東部中版)

がくしゅうようじょうほうたんまつ がっこう も がえ
※学習用 情報端末とは、学校から持ち帰るタブレットのことです

じぶん がくしゅう かつよう げんそく
自分が学習のために活用することが原則です！



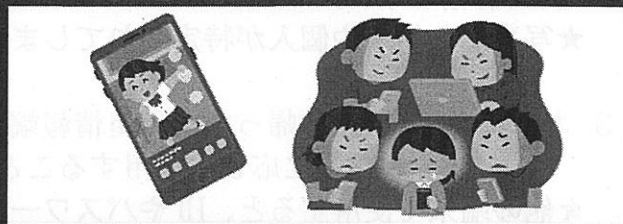
1

つか かって ひと さつえい
カメラを使って、勝手に人を撮影
することはやめましょう。



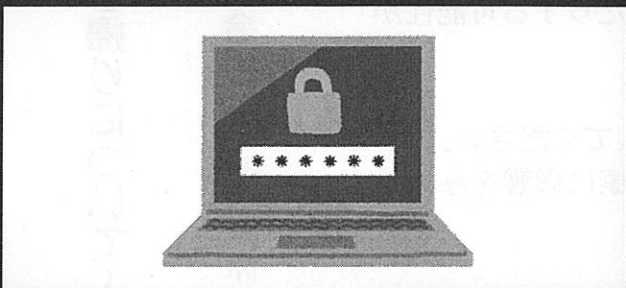
2

こじんじょうほう ひと
個人情報や人のいやがることを
インターネット 上 にのせることは
やめましょう。



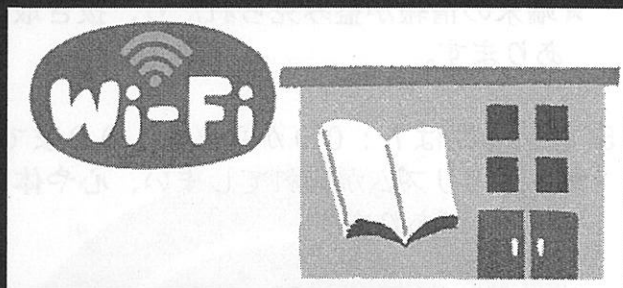
3

じぶん アイディー がくしゅうよう
自分のIDとパスワードは学習用
情報端末でのみ使いましょう。



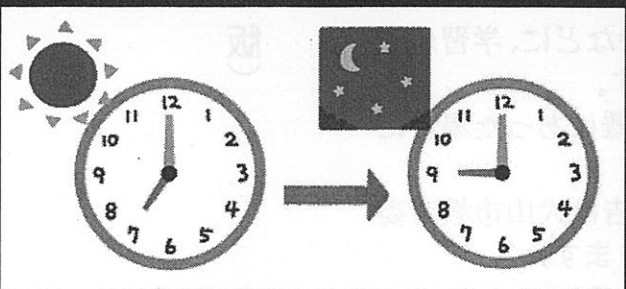
4

せつそく
インターネットに接続するときは
いえ としょかん りよう
家や図書館を利用しましょう。



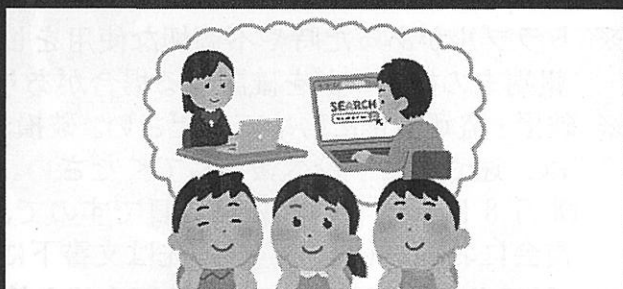
5

つか じかん まち
使う時間を守りましょう。(朝7時から
夜9時の間に使うようにしましょう)



6

なに み じぶん かんが
何を見るか自分でよく考えて
インターネットを使いましょう。



※ あなたを守るために、あなたの記録(使った時間や見たサイトなど)をあとから
かくにん 確認できるようにになっています。

いぬやまし しょうちゅうがっこう みな
犬山市の小中学校の皆さんへ

がくしゅうようじょうほうたんまつ つか がくしゅう ゆた
学習用 情報端末を使えば学習は豊かになります。でも、使い方をまちがえると、心や体を傷つけてしま
うこともあります。自分が傷つくこともあれば、誰かが傷つくこともあります。どんな使い方がよいのか、し
っかり考えてから使うとともに、家の人としっかり話し合いながら使いましょう。

いぬやましきょういくいんかい
犬山市教育委員会